

小学校害虫防除業務委託仕様書

1. 目的

小学校敷地内にある樹木に薬剤を散布し、害虫の発生を防ぐ。

2. 委託対象施設

名称、場所、樹木の本数と内訳：別紙のとおり

3. 委託期間

契約締結日から令和6年11月30日 まで

4. 実施回数

各校2回

実施時期及び日時については、学校と相談のうえ決定する。

(春1回、秋1回を目安とする)

5. 支払方法

完了払い

6. 委託内容

- (1) 委託業務に必要な機材・薬剤は、すべて受注者の負担とする。
- (2) 実施時には、相互関係者に立ち会ってもらうこと。また、実施する施設の近隣に迷惑をかけないようにすること。問題が発生した場合は、当事者同士で解決すること。
- (3) 受注者は散布する薬剤について、名称や農薬取締法の登録が分かる書類を事前に提出すること。
- (4) 農薬取締法に基づいて登録された薬剤を、ラベルに記載されている使用方法及び使用上の注意事項を守って使用すること。
- (5) 薬剤は事前に希釈してから学校内へ運び入れること。
- (6) 薬剤の散布は無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向きやノズルの向き等に注意すること。
- (7) 粒剤、DL（ドリフトレス）粉剤等の飛散が少ない形状の農薬及び農薬の飛散を抑制するノズルを使用すること。
- (8) 受注者は学校と協議して薬剤の散布前に近隣住民への周知を行い、散布区域内に学校関係者及び受注者以外の者が入らないよう最大限の配慮を行うこと。また、散布の際に子どもの通行が予想される場合は、健康被害への防止を徹底すること。
- (9) 受注者は薬剤を使用した年月日、場所及び対象物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、実施報告書とともに提出すること。
- (10) 受注者は、業務実施中、人畜、建築物、植木等に損害を与えたときは直ちに発注者に連絡し、最善の処置をとること。

7. 提出書類

(1) 業務実施計画書

受注者は、委託期間中の業務計画を定め、その業務実施計画書を提出し確認を受けること。

(2) 管理技術者等通知書

(3) 実施報告書

受注者は、業務完了後に、委託業務実施報告書（所定様式）、実施記録表（任意様式）及び写真を提出すること。

8. 服装

業務に従事する者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

9. その他

(1) 作業実施時は事故防止に万全を期さなければならない。業務のため、発注者又は第三者に損害を与えたときは賠償の責を負わなければならない。

(2) この仕様書に明記していない事項についても付帯的に実施しなければならないものは、誠意をもって処置することとする。

(3) この契約の締結後に、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

(4) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

害虫防除樹木本数一覧（参考数量）

学校名	住所	電話番号	サクラ	マツ	その他	合計
川越第一小	郭町1-21	222-0308	19	4	180	203
川越小	郭町1-1-1	222-0309	10	3	132	145
中央小	中原町1-25	222-0310	5	2	56	63
仙波小	富士見町4-1	222-0195	18	2	79	99
武蔵野小	むさし野14-1	242-1394	14	0	69	83
新宿小	新宿町6-9-1	246-4227	11	1	133	145
大塚小	大塚2-10-1	245-2929	14	1	205	220
泉小	小室463	242-3119	25	2	157	184
月越小	月吉町51	222-2261	17	0	76	93
今成小	今成2-42-1	224-3534	34	1	112	147
芳野小	鴨田331	222-1264	36	6	166	208
古谷小	古谷上5465	235-0193	12	0	21	33
南古谷小	木野目1451	235-2150	47	6	178	231
牛子小	牛子418	245-6702	11	3	96	110
高階小	砂新田58	242-0689	14	12	175	201
高階南小	諏訪町12-3	242-7566	17	0	134	151
高階北小	砂新田1-16-1	244-0988	6	0	29	35
高階西小	藤間1102	243-6042	22	1	39	62
寺尾小	寺尾979-2	245-9555	29	1	108	138
福原小	今福508	243-4036	21	4	100	125
大東東小	豊田本4-16-1	243-3105	7	3	98	108
大東西小	山城32-5	243-3910	16	2	50	68
霞ヶ関小	笠幡177	231-1303	3	2	143	148
霞ヶ関南小	かすみ野1-1-4	232-0395	40	5	49	94
霞ヶ関北小	伊勢原町5-1-1	231-1968	12	0	45	57
霞ヶ関東小	的場2735-2	232-4871	19	2	154	175
霞ヶ関西小	笠幡3971-4	232-8500	21	5	158	184
川越西小	川鶴1-5	231-0181	20	0	387	407
名細小	小堤214	231-2213	33	3	118	154
上戸小	上戸390-1	232-7200	15	4	237	256
広谷小	下広谷558-1	233-3941	14	1	109	124
山田小	山田167	222-2042	8	3	159	170
合計			590	79	3952	4621

※実際の数量と相違が生じた場合は、現地の数を優先します。その際の金額の増減は無いものとします。